

## 【序論】

二一世紀から感受性文化と感情史を辿る

小川公代

## はじめに——感受性文化とは何か

最近、海外でも日本でも、感情史ブーム、共感ブームは凄まじい勢いで広がっている。感情史ブームを牽引してきた優れた研究は数多くあり、一部を紹介すると、ヤン・プランパー『感情史の始まり』森田直子監訳（みすず書房、二〇二〇年）、ウーテ・フレーフェルト『歴史の中の感情——失われた名誉／創られた共感』櫻井文字訳（東京外国語大学出版社、二〇一八年）、バーバラ・H・ローゼンワイン、リッカルド・クリスティアーニ『感情史とは何か』伊東剛史・森田直子・小田原琳・館葉月訳（岩波書店、二〇二一年）、伊東剛史・後藤はる美編著『痛みと感情のイギリス史』（東京外国語大学出版社、二〇一七年）、乾敏郎『感情とはそもそも何なのか——現代科学で読み解く感情のしくみと障害』（ミネルヴァ書房、二〇一八年）など、枚挙にいとまがない。

一般読者にも広く読まれていた著書としては、ブレイディみかこ『他者の靴を履く——アナークック・エンパシーのすすめ』（文藝春秋、二〇二二年）やポール・ブルーム『共感論——社会はいかに判断を誤るか』高橋洋訳（白楊社、二〇一八年）もある。ただし、ブルームの共感論を手にして読んでみると、方向からの感情批判であるようにも思え、はたしてこれまでの感情史研究、感受性研究の豊かな蓄積が広く共有されてきたのか疑問である。また「感情労働」という、まさに資本主義的な文脈で批判的に用いられるようになった概念も人口に膾炙するようになった。もちろん「共感」や「感情」に対して危機感を持つ必要があることは否定しない。しかし現代においては、歴史的な文脈に位置づけられるべき「感情」や「共感」という概念が、これらの言葉だけで切り取られてしまう風潮がどうしてもあることも問題である。本書のような論集を刊行する意義は、より複雑で、一筋縄ではいかない「感受性文化」というものを歴史的に丹念に掘り起こし、言語化することにあるのではないかと考える。

感情や情念などの「感受性」(sensitivity)は、歴史的に遡っても、道徳哲学、政治経済学、美学、詩、文学批評といったさまざまな領域において論じられてきた。アダム・スミス (Adam Smith, 1723-1790) やデイヴィッド・ヒューム (David Hume, 1711-1776) などのスコットランド啓蒙思想家らの道徳哲学や政治経済学の言説を一貫して特徴づけるのも、近代市民社会を統制する原理としての理性ではなく、情念や感情を重視する姿勢であるというのも予め指摘しておきたい。一八世紀以降のこのような感受性文化は多様な文化的意味を生み出してきた。ロマンスのジャンルにおける現実離れた空想世界、あるいは官能や欲望など墮落に繋がらうる退廃的な性質や不道徳性などを指し示すこともあるが、他方で、情動が道徳的判断の動因にもなりうる。感受性の道徳的役割についてスミスやヒュームらに先立って主張したのはジョン・ロックの弟子アントニー・アシュリー＝クーパー、初代シャフツベリー伯爵であった。

一八世紀の感受性言説は、恐怖、怒り、喜び、悲しみといった具体的な感情 (feelings) のみならず、他者への共感 (sympathy) や慈善の精神 (charity)、想像力 (imagination)、あるいは空想 (fancy) の突飛な世界にいたるまで多岐にわたるが、感受性に注視する文化の勃興により、主に感受性文学を通じて人間の非理性のありようが多種多様に描かれるようになった。そして、両義的に解釈されていた感受性という性質はジェンダー化され、女性性と結びつけられることが多かった（そして、現代にいたってもまだそうである）。意図的な合理性、あるいは情念 (passion) を制御する明確な主体性がしばしば男らしさの特性として捉えられていたこともその一例である。その典型例は一八世紀のイマニエル・カント (Immanuel Kant, 1724-1804) の理性の表象にも表れている。カントはいかに人間の理性が飲み食いに対する欲望を制御できるかを、たとえば液体をもっと飲みたいという渴望に突き動かされた彼自身の経験を踏まえ、男性的な理性の力によって制御できると主張している。そして、今でもこの性差を意識する文化は廃れていない。とはいえ、一八世紀のヨーロッパや北米などで感受性文化が勃興したことによって、その価値が以前より高められ、男性詩人、あるいは男性の芸術家たちでさえ感受性の豊かさを自由に表現するようになった。

感受性を擁護する文化のルーツを考える際に思い浮かぶ逸話がある。ルソーが『エミール』（一七六二年）で紹介している子どもをめぐる逸話である。泣いていた子どもが叩かれて、泣きやんだ。一瞬おびえているようにも見える。ところが、「その子は、怒りに喉をつまらせていたのだ。息もできないくらいになっていたのだ。見ていると、顔は紫色に変わった。一瞬間ののち、はげしい叫び声をあげた」（ルソー、七八）。ルソーはこの逸話を挙げ、子どもにさえ、正義、不正義の感情が存在していることを示した。彼は、乳母に叩かれたこの子どもの「恨み、怒り、絶望のあらゆるしが、その声にふくまれていた」

と綴っている(同、七八―九)。パトリック・コールマンは、このような種類の怒りの感情こそがフランス革命を起こし、それを正当化する要因となったと述べている(ローゼンワイン、一六四)。他者に不当に扱われた際自らの尊厳を守ることが「怒り」の感情と結びつけられて考えられるようになったのは、人権の問題が盛んに議論されるようになってからなのだろう。不当に抑圧され、圧倒的な暴力によって人間の尊厳が踏みじられる立場にいる受難者が怒りのあまり残忍な行為を引き起こしたとしても、そしてそれが「最も完全な道徳的適性には程遠いものがあるとしても、なおその行動はある程度まで称賛に値いし、ある場合は、その行動は美徳を有しているとすら言っているいいことがある」。それを「高貴な、寛大な報復感」と呼んだのは、スミスである(スミス、七五)。

このように一八世紀には感受性文化が広く浸透することで、共感、道徳的感情の重要性が描かれるようになったが、他方で、多感な性質の危険性、あるいは墮落に繋がらうる欲望などの負の側面などは警戒された。しかし、他者への共感、不当な暴力、権力による支配、階級間の闘争から生み出される社会的弱者の苦しみが源泉となった。このような感受性が市民権を得るようになった背景には、広く共有されるようになった人権や慈善の精神等の言説、コミュニティや社会のあり方に作用する言語態の拡がり浸透があったといえる。

## 1 一八世紀感受性文化とジェンダー観

ルソーのように、人々が怒りや苦悩を実存的に、あるいは感受性の言語態を用いて語りはじめたのが一八世紀であったのは、医科学的にも、思想的にも、デカルト主義の精神／身体二元論が次第に一元化さ